

公立学校における現状と課題

－授業力向上に取り組むために－

学校教育アドバイザーチーム

要 旨

学校教育アドバイザーチームによる学校訪問では、授業参観を実施し、実際の授業の内容や方法について考察を行っている。

その結果、県内の公立学校においては、ほぼ落ち着いた授業が行われている。反面、主体的な学びという観点からみると、学びへの意欲をはぐくむ授業は十分展開されていない現状もうかがうことができた。今、学校として授業改善に向けた取組を推進することが重要である。とりわけ、教員の授業力向上のための実践的な研修の実施、学校全体で取り組む研究体制の整備が求められる。

キーワード： 実践的な研修、校内の研究体制

1 はじめに

平成18年度から始めた学校教育アドバイザーチームによる学校訪問では、教員を対象にした授業参観を実施してきた。多くの授業では、児童生徒が落ち着いて学習に取り組む姿を見ることができたが、中には落ち着かず、集中できていない児童生徒の姿もみられ、学級が崩壊した状態での授業にも遭遇した。

参観した授業では、教員は授業に対して熱意をもって取り組んでいる。教科等のもつ特質と児童生徒の実態を照らし合わせて単元を構成し、本時のねらいを明確に位置付け、展開を練って授業に臨む。しかし、児童生徒は日々成長しており、常に同じ状況で授業に臨んでいるのではない。教員の思い通りにいかないのが授業であり、授業の善し悪しにかかわらず、児童生徒に学力が付いたのか適切に評価も行わなければならない。それだけに、授業を行うことは難しいのである。

ここ2年ほど、学校現場に若い教員が増えている。事実、来年度小学校に赴任する新採用教員数が、県内の学校数を超えるまでになっている。若い教員がしっかりと経験を積み、自信をもって日々の授業を進めることができるかどうか、若い教員の授業力向上がこれからの学校経営の鍵を握っていると言えよう。

今ほど、授業力を高めることが、全ての教員にとって重要な時はないと言える。授業力を高めるため、ほとんどの学校では校内研究、具体的には授業を通じた研修が行われている。果たして、学校として、教員の授業力向上を図る体制は整っているのか。授業力を高めるための研究授業はその成果を上げているのか。

この機会に、我々が行っている学校訪問で得たデータを基に、学校現場における授業力向上に向けた取組の現状と課題について迫りたいと考えた。

2 研究目的

公立学校における研究体制の現状について分析を行うことにより、授業力向上を図るための課題と改善策を明らかにする。

3 研究方法

(1) 授業の現状分析

- ・学校訪問における授業参観の実施方法
- ・授業の現状分析（学校教育アドバイザーチームによる授業参観データから）

(2) 校内研究体制の現状分析

- ・小学校における研究体制の現状（学校訪問におけるヒアリングから）
- ・中学校における研究体制の現状（ 〃 ）
- ・県立学校における研究体制の現状（ 〃 ）

(3) 研究体制の充実した実践例

- ・研究体制を整え、充実した実践的研修を進めている具体的な例を取り上げる。

4 研究内容

(1) 授業参観による現状分析

学校教育アドバイザーチームが実施している授業参観、授業診断の方法及び授業診断の内容について取り上げる。

ア 学校訪問における授業参観

(7) 学校教育アドバイザーチームによる学校訪問

社会の変革や多様化が進む中、学校においても教育内容の複雑化、児童生徒の家庭の状況や地域の変化等に伴い、教育上直面する問題の深刻さが増している。こうした状況を改善し教育現場の活性化を図るため、「要請を受けてからではなく、県内すべての公立学校を計画的に訪問し、直接、各学校の実態に応じた指導・支援を行う」ことを目的に、平成18年度に学校教育アドバイザーチームを設置し、公立学校への計画訪問を実施してきた。

表1 公立学校への計画訪問

小学校	216校	4年間（平成18～21年度）
中学校	107校	3年間（平成18～20年度）
県立学校	43校	3年間（平成18～20年度）

(4) 授業参観の実施状況

学校訪問で実施している授業参観では、原則として全教員の授業を参観している。ただ、限られたメンバーで全教員の授業を参観することは物理的に不可能であることから、各学年から1クラスだけ1時間を通して参観する場合（通時間参観）と巡回しながら参観する場合（巡回参観）を併用しながら授業を参観している。

表2 小・中・県立学校別の授業参観（平成18～21年度）

	小学校			中学校			県立学校		
	訪問 学校数	参観授業数		訪問 学校数	参観授業数		訪問 学校数	参観授業数	
		通時間	巡回		通時間	巡回		通時間	参観
平成18年度	55	330	726	37	444	897	16	192	874

平成19年度	57	342	729	36	432	981	16	192	1,333
平成20年度	55	330	601	34	408	837	11	132	692
平成21年度	49	294	683	31	372	952	18	216	1,171
合計	216	1,296	2,739	138	1,656	3,667	61	732	4,070

(ウ) 授業に対する診断

学校教育アドバイザーチームの学校訪問では、ヒアリングや参観等を通して、学校経営をはじめ全教育活動にわたり診断を行い、レポートにまとめ学校に手交してきた。特に、授業参観を通して診断した内容については、レポート以外にも、訪問当日の放課後に授業者との意見交換の時間を設け、協議する形態で授業支援に当たっている。

この授業診断を行うための観点は、学習する児童生徒の状況と指導内容に分けて次のように設定している。(表3)

表3 授業を診断するための観点<小学校>

項目	診断の観点
児童の状況	教員や友達の話を中心して聞いている。
	進んで発言したり活動したりしている。
	課題意識をもって学習に取り組んでいる。
	学習内容を踏まえた発言がなされている。
	学習内容を踏まえた記述がされている。
授業の展開等	学習のめあてを児童に明確に示している。
	ねらいに即した授業展開で進められている。
	考える時間や活動時間などの配分が適切である。
	授業のねらいに即した発問である。
	何をどうすればよいのか明確な指示である。
	ポイントが絞られた簡潔な説明である。
	文字の大きさや配列が工夫されたわかりやすい板書である。
	児童一人一人の学習状況に応じた支援をしている。
	評価規準に基づいて評価が行われている。
学習環境が整えられている。	

イ 授業参観データからみる授業の現状分析(小学校)

上記の授業診断における「児童の状況」から分かる、県内小学校の授業の現状についてまとめる。

(7) 授業は、どの程度成立しているのか？

「授業が成立している」という言葉がある。この「成立している」とは、学習に取り組む児童の立場でいうと、ほぼすべての児童が授業に集中し、本時のねらいの達成に向けて取り組んでいる状況である。一方、「成立していない」とは、多くの児童が学習に集中できず学級全体に荒れが感じられ、授業が維持できていない状況と考える。この成立していない状況を、本論では「不安定な状況」として表現した。

4年間の小学校への訪問で参観した全授業2,739の内、児童の状況から総合的に診断してみると、「不安定な状況」が見られた授業は162であった。この結果をグラフで表してみると、(図1)のようになる。

約94%という高い割合で、県内の公立小学校の授業はほぼ成立しており、安定した学習が行われていることが分かる。参観した授業を振り返っても、ほとんどの学校で落ち着いた授業が行われていた。

反面、約6%の授業において、児童が授業に全く集中できず、学級の荒れを感じた。中には、いわゆる「学級崩壊」という状況も目の当たりにすることがあった。

「不安定な状況」が見られる授業を学年別にまとめてみると、(図2)のようになり、2年生から4年生に大きな山があることが分かる。

さらに、授業診断の観点「児童の状況」と「授業の展開等」をベースにしながら、この学級における「不安定な状況」について、

- | |
|---|
| <p>a 児童に指導困難な状況がある</p> <p>b 教員に指導力の不足を感じる</p> |
|---|

の二つの観点で分析すると、(図3)のような結果になった。学年別の傾向を探ると、次のようになる。

- ・児童への指導困難な状況は、低学年で顕著である。
- ・中学年では、児童への指導困難な状況は他の学年と比べると少ない。
- ・6年生になると、児童への指導困難な状況が増える傾向にある。
- ・教員の指導力の不足は、中学年に多く見られる。
- ・「不安定な状況が見られる授業」の要因は、教員の指導力の不足にある。

「教員に指導力の不足を感じる」数が「児童に指導困難な状況がある」数より多いという点は、大きな課題としてとらえるべきである。

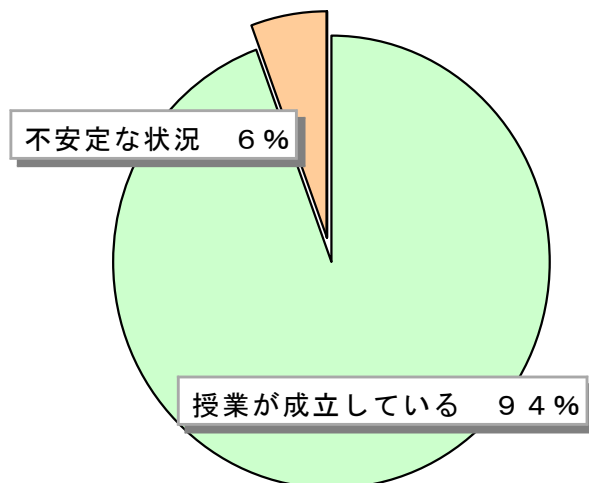


図1 不安定な状況が見られる授業の割合(小学校)

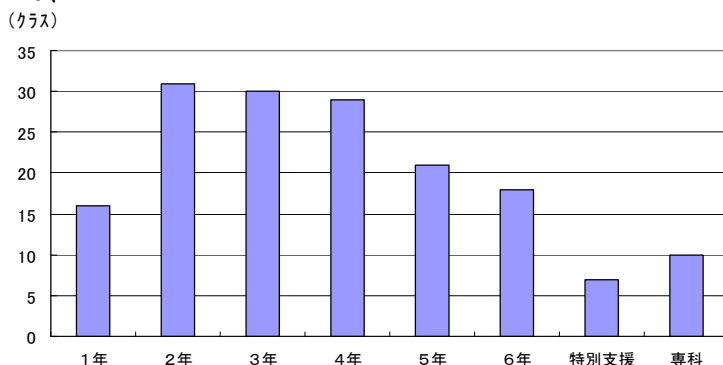


図2 学年別の不安定な授業数

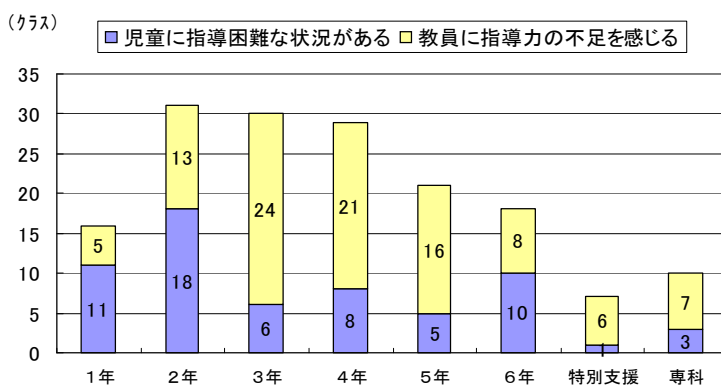


図3 学年別の不安定な授業数②

(イ) 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る授業は、どの程度行われているか？

授業参観を通じて、基礎的・基本的な知識・技能が定着するよう授業が展開できているかどうかについても診断を行っている。授業の診断項目「児童の状況」を総合的に判断し、基礎的・基本的な知識・技能の定着に向けた学習活動が行われているかどうか診断してきた。その結果をまとめると図4のようになる。

なお、学校に対しては、前述したように、ヒアリングや意見交換の機会に指摘し改善を促すなど支援を行ってきた。特に、参観した授業全体の2/3

以上において不十分な状況が見られた場合、手交するアドバイザーレポートを通して、学校としての改善を求めてきた。

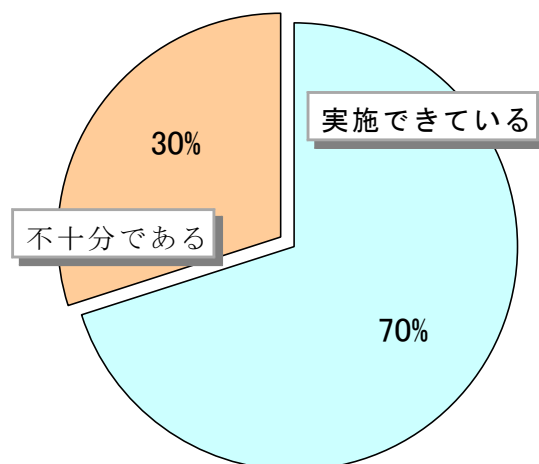


図4 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る授業の割合

(ウ) 授業の中で、児童の「主体的な学び」はどの程度成立しているか？

授業の中で、児童の「主体的な学び」はどの程度成立しているかについても、診断を行った。この場合も診断項目「児童の状況」における診断の観点から、積極的に発表する姿や発言の内容から、総合的に診断している。(図5)

基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る授業の割合(図4)と比較してみると、大きな違いがあることに気付く。多くの学校では、いわゆる「きっちり、丁寧に教える授業」などの授業が多く行われているが、もう一方で大切にされなければならない「主体的な学び」が成立している授業は随分少ない。

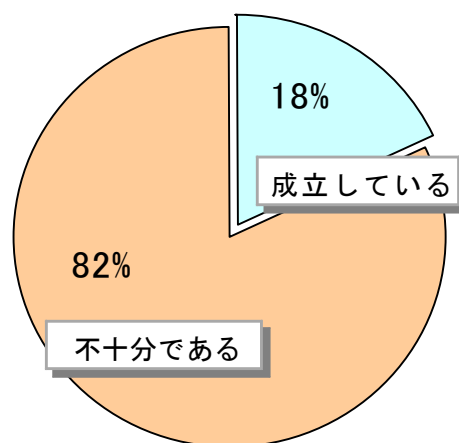


図5 「主体的な学び」が成立している授業の割合

小学校は来年度より、中学校でも平成24年度より新学習指導要領が全面実施される。その趣旨の中で「主体的に学習に取り組む態度を養い」と示されており、「主体的に学習に取り組む態度」の育成は今後の重要な実践課題となっている。あわせて、本県の今日的課題として「学習意欲の低下」の克服を各学校に提起しているが、この点からも重視すべき課題になっている。しかし、残念ながら、このデータからも分かるように、課題解決に向け児童が主体的に活動するなど、学習意欲を高める「主体的な学び」につながる授業が十分行われていないことが明らかである。

「児童が主体的に学ぶ授業」を日常的に実践することができる力量をどのように高めていくか。一人一人の教員はもちろん、学校としても具体的な手立てを講じる必要がある。

(2) 学校内における研究体制の現状分析

ア 小学校における研究体制の現状（学校訪問におけるヒアリングから）

教員の授業力向上に直結するのが、学校内で行われる「研究・研修」の取組である。学校訪問を実施するに当たり、学校内で行われている「研究・研修」について、管理職及び研究主任等の分掌担当者等からヒアリングを行い、「教員の授業力向上のために、学校としてどのような研究体制を整えているか」について、診断を行ってきた。

(7) 研究体制について行う診断の「観点」と「規準」

項目「研究・研修」における診断の観点と診断規準は以下の通りである。

【診断の観点】	研究主題を設定し、研究授業・研究協議等が計画されている
【診断規準】	※研究主題及び研究内容・方法が明確に示されている ※全学年で、研究授業・研究協議等が計画・実施されている

(4) 小学校における研究体制の診断結果

上の診断の「観点・規準」で診断の結果をまとめてみる。

表4 「研究・研修」における診断結果（全公立小学校216校の内）

	取り組まれている	改善が必要
研究主題及び研究内容・方法の設定	198校	18校
全学年での研究授業等の実施	157校	59校

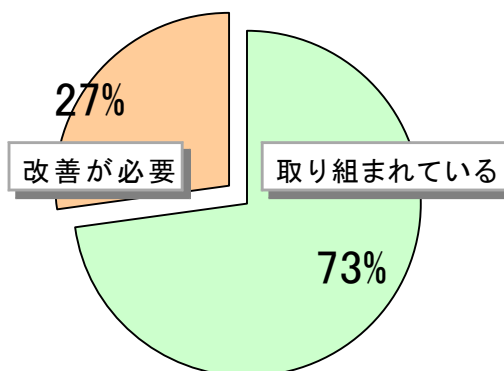
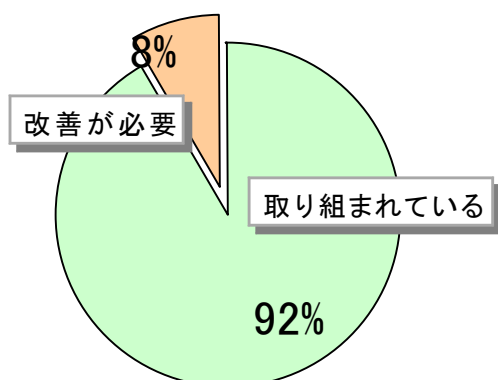


図8 研究主題及び研究内容・方法の設定

図9 全学年での研究授業等の実施

研究主題を設定し研究内容・方法を明らかにした計画的な研究・研修は、多くの学校で実施されている。しかし、全学年が研究授業や公開授業を実施したり、研究協議をしたりするような実践的な研修は、約1/4の公立学校で十分行われていないのが現状である。

教員が授業力を向上させるには、実際に授業を参観する中で児童の動きと指導者の指導・支援のかかわり合いを実際に体感することが重要である。そして、“自分ならば”と授業の展開を予測、想像することが大切である。また、実際に授業を公開し、周りから指摘を受けることも重要なことである。学校現場では、教員の授業力向上のための実践的な研修を行っていく研究体制の構築の必要性を感じる。

イ 中学校における研究体制の現状（学校訪問におけるヒアリングから）

中学校においては、下記の「診断の観点」と「診断規準」をもって研究体制を診断している。

【診断の観点】	授業研究をする体制がある
【診断規準】	教科の研究授業が定例化している

平成18～20年度の3年間の学校訪問による診断結果は、(図10) のようになる。

中学校においては、授業研究のような実践的な研修を実施する学校は、随分少ないことが分かる。中学校では、教科担任制のため、教科を越えた研究授業を実施することや研究協議を行うことが難しく、学校としての研究体制が整いにくい一番の原因となっている。

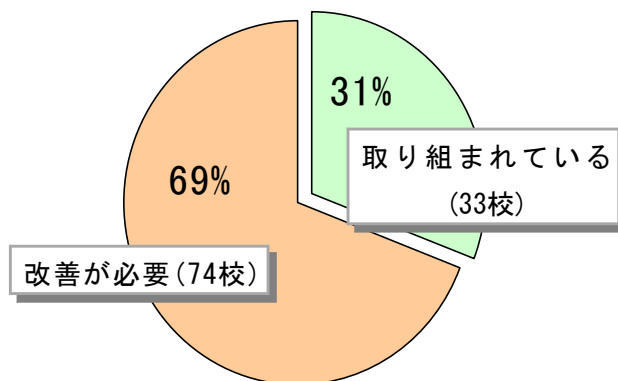


図10 授業研究をする体制が整っている割合 (全公立中学校107校)

しかし、そのことを理由に授業力を高める機会を少なくするのではなく、教科を越えた授業づくりという

点で共通する内容（発問や板書など）を中心にした実践的な研修を実施することは重要である。中学校においても、学校内で実践的な研修をどのように実施していくか、授業力向上のために、その体制づくりが求められる。

ウ 県立学校における研究体制の現状 (学校訪問におけるヒアリングから)

県立学校においては、下記の「診断の観点」と「診断規準」をもって研究体制について診断を行ってきた。

【診断の観点】	指導力の向上を目指した研究・研修計画及び内容
【診断規準】	授業公開・授業研究が計画的に実施されている

学校訪問による診断結果は、次のようになる。

表6 「研究体制」についての診断結果 (県立学校)

	取り組まれている	改善が必要
授業公開する体制	29校	14校

(平成18～20年度の3年間/43校)

県立学校の場合においては、中学校と同じように教科担任制であるが、各教科ごとに公開授業、研究授業を行う機会は多くもたれている。(図11)

しかし、教科を越え公開授業を実施することはほとんど行われていないのが実情であり、今後教科を越えた授業公開を積極的に行う必要がある。教科の専門性をより発揮しながら、さらに、どの教科にも通じる授業力向上を目指した研究体制をどのように整えていくのか、この点に大きな課題があると言える。

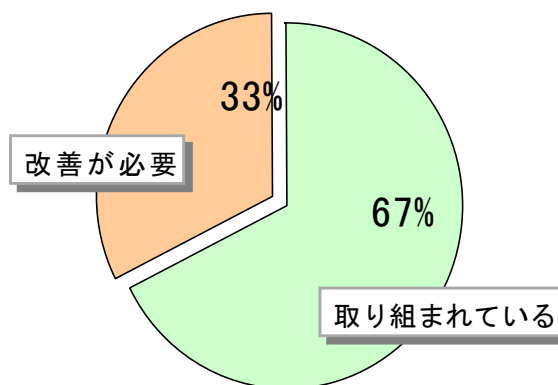


図11 授業公開をする体制が整っている割合

(3) 研究体制の充実した取組例

これまで、公立学校で実施されている授業において、児童生徒が主体的に学ぶ授業に課題があること、教員の授業力向上に向けた、学校としての研究体制に課題があることの現状を伝えてきた。

ここでは、逆に授業力向上のために優れた取組を実施している学校を、小・中・県立学校別に紹介したい。

ア 小学校

(7) 上牧町立上牧第三小学校の取組

■研究主題の設定	「道徳」を要にした「ま・き・の・み」の展開 —なかま・いのち・きまり・わたしたちの郷土を愛する子に—
■研究組織の設置	・・・研究部、道徳教育推進部、低・中・高学年ブロック
■研究部の役割の明確化	・・・2年間を見通した研究計画の策定
■研究授業の実施	・・・全学年（年間6回）／ブロック別研究協議

上牧第三小学校の取組の優れた点は、特に、2年間を見通した研究計画を作成していることである。1年次は道徳の時間の授業の在り方に焦点を当てて授業研究に取り組み、各学年ごとの年間計画を作成している。2年次は成果の上に立って、より深化した授業の追究、年間指導計画の見直しを計画している。

研究授業については全学年で実施し実践的な研究に力を入れている。さらに、ブロック別研究を充実させて研修時間を確保し、その取組を文書にまとめ、便りとして配布している。

また、道徳教育推進部を設置し、教務主任、道徳主任、道徳教育推進教師が「研修の日程や時間、内容や方法」について相談しながら研修を進めるなど、組織的に研究推進を図っている。

(4) 天理市立二階堂小学校の取組

■研究主題の設定	豊かに感じ、共に考えを深め合う子どもの育成 —自分の考えを伝え合うことを通して—
■研究組織の中核	・・・二小改革プロジェクトチーム
■研究計画	・・・五つの「研究の視点」を基にした授業改善
■研究授業の実施	・・・全学年（年間6回）、授業公開週間（6月・10月）

二階堂小学校の取組の優れた点は、まず、「二小改革プロジェクトチーム」を研究組織の中核に位置付けたことである。このチームが、学習をはじめ生活全般に至るまで実態を把握し、学校としての課題を明らかにした。これを基に、課題を解決するためにはどうすればいいのか、授業をどのように改善すればいいのかが明確になっている。

次に、研究計画に「研究の視点」を明記し、その視点から研究授業に取り組むなど、授業改善にポイントを当て、進めたことである。

さらに、積極的な授業公開の実施である。授業公開週間を設け、すべての教員が授業を公開し、互いに気付いたことを出し合う機会を保障している。

イ 中学校

(7) 奈良市立伏見中学校の取組

■研究主題の設定	一人一人の学びを大切にした授業の創造 —学びあう・聴きあう関係を土台にして—
----------	---

- 研究の視点の共有化・・・授業づくりの視点「伏見スタイルの学びあい」
- 研究方法の共有化・・・「学びあい」が深まる教材研究と課題設定の開発
- 研究授業の実施・・・全教員による授業研究と年間5回の授業研究会の実施

伏見中学校では、グループ学習を導入することによって、生徒の学び合いを深め、学ぶ意欲を高める取組を進めている。全教員の授業研究研修を定例化し、グループ学習の形態を授業に取り入れる研究や課題設定に重点を置いた授業研究を、年5回全学年で実施している。

研究授業では、大学教授を招聘するなど、「一人一人の学びが成立していたか」、「学び合いが成立しているか」という観点で研究協議が行われている。授業後に、生徒対象に行う「授業についてのアンケート」も活用し、生徒の学習実態分析を全教員が共通理解し、指導に生かしている。これらの成果は、生徒対象の学校評価アンケートにおいて「授業は分かりやすい」、「教え方にいろいろな工夫をしている先生が多い」の項目で肯定的回答が増えているところにも表れている。

ウ 県立学校

(7) 五條高等学校の取組

- 重点目標／具体的目標 文武両道の具現化
－生徒の主体的な学びの創出と授業改善－
- 公開授業の実施・・・毎年、全教科で実施（他教科教員の参観有り）
- 指導主事の招聘・・・公開授業における指導・助言（平成22年度 年間8回）
- 授業アンケートの活用・・・生徒の意識を把握し、授業改善に生かす。（年間2回）
- シラバスの活用・・・「生徒の主体的な学び」に活かすシラバスの工夫

五條高校では、「望まれる教師像」として「楽しく力のつく授業ができる教師」を掲げ、「生徒の主体的な学びを創出するため、学ぶことの意義に関する理解を深めさせる」を目標に、学校として授業改善や授業力向上に向けて取り組んでいる。そのための具体的な取組として、毎年、全教科で県の指導主事を招聘して公開授業・授業研究を実施し、教員の指導力向上を図っている。

公開授業では、他教科教員にも参観を呼びかけている。また、「授業アンケート」を活用して授業改善を図るとともに、生徒が主体的に学習できるよう工夫した「シラバス」を作成して全生徒に配布している。

平成21年度アンケート結果で「授業改善に取り組んだ教員の割合」が81%に達していることなどからも、それらの成果がうかがえる。

5 研究結果と考察

(1) 明らかになった課題

- 「基礎的・基本的な内容が定着する授業」に比べ、「児童生徒が主体的に学ぶ授業」を実践している割合が少ない。
- 教員の授業力を高めるための校内の研究体制が十分整っていない。特に、中学校、県立学校において、実践的な研修が実施されていない傾向がある。

(2) 課題を解決するために

- 「児童生徒が主体的に学ぶ授業」を実践できるように、教員の授業力を向上させるためには、学校として実践的な研修を行う研究体制を整える必要がある。

○中学校・県立学校においては、例えば、発問や板書などの授業づくりという視点から研修を行うなど、教科を越えた実践的な研修を実施する必要がある。

6 おわりに

今年度の訪問では、1～3年目の若い教員の授業を参観する機会が多かった。特に、印象に残っている授業がある。まだ半年程度しか経験がない新任教員が自信をもって授業をしており、ねらいも明確で展開もすばらしかった。子どもたちも、目を輝かせながら生き生きと学習していた。このことを校長に伝えると、「学年の先生方を中心に、ベテラン教員が毎日支えてくれています。」と話してくれた。

これまで、先輩が後輩をしっかりと支える、指導するという伝統が学校にはあった。先輩が後輩をしっかりと支えるという考え方をベースに研究体制が整えられ、その中で教員が育てられていた。時代が変わっても、学校内でしっかりと教員の授業力が育つ体制を整えたい。

参考文献

- (1) 平成22年度上牧第三小学校研究推進計画(2010) 上牧町立上牧第三小学校
- (2) 平成22年度二階堂小学校学校経営案(2010) 天理市立二階堂小学校 p. 21-25
- (3) 平成22年度奈良市立伏見中学校学校要覧(2010) 奈良市立伏見中学校 p. 3-4
- (4) 平成22年度五條高等学校職員研修計画(2010) 県立五條高等学校